

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成の報告がありました。

第 2 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会記録

日 時 平成 30 年 2 月 5 日 (月)

13 時 00 分～14 時 05 分

場 所 全員協議会室

【委 員】串崎委員長、芦谷副委員長

三浦委員、沖田委員、川上委員、上野委員、飛野委員、岡本委員、
永見委員、佐々木委員、西村委員

【議 長】

【委員外議員】西川、小川、澁谷

【執行部】近重副市長、石本教育長、砂川総務部長、岡田地域政策部長、宮崎財務部長、
前木健康福祉部長、斗光市民生活部長、田村産業経済部長、
湯浅産業経済部参事、下垣都市建設部長、佐々木教育部長、佐々木消防長、
河野上下水道部長、宇津浜田地区広域行政組合事務局長、
吉永金城支所長、塚田旭支所長、細川弥栄支所長、斎藤三隅支所長、
佐々木市長公室長、山根総務課長、草刈財政課長、古森人事課長、
西谷行財政改革推進課長、曾利教育施設再編推進室係長

【事務局】小川局長、鎌原書記

議 題

1. 浜田市第1期公共施設再配置実施計画【別冊(平成29年度版)】(案)について

2. その他

串崎委員長 委員会を開会します。本日の出席者は 11 名で定足数に達しています。本日は弥栄支所長は急な公務のため欠席と聞いています。では会議に入ります。

議題 1. 浜田市第 1 期公共施設再配置実施計画【別冊(平成 29 年度版)】(案)について

串崎委員長 議題 1 について協議を行います。執行部より説明をお願いします。行財政改革推進課長。

行財政推進課長 (以下、資料をもとに説明)
詳しい説明については係長から説明いたします。

行革推進係長 (以下、資料をもとに説明)
串崎委員長 説明が終わりました。委員から質問・意見等ありますか。川上委員。
川上委員 1 ページの別冊浜田市第 1 期公共施設再配置計画概要についてです。私は常々言っていますが、ハコモノという表現は止めて欲しい。ハコモノというのは不要な建造物を揶揄する言葉です。どうもハコモノという言葉が目について仕方ないので、建造物で良いではないですか。ご検討願います。

行財政推進課長 以前も同様のご意見をいただいています。国において公共施設のことを通称ハコモノということで、分かりやすく表現するために使っている状況もあるため、この再配置計画において使っています。本市もできるだけ分かりやすい表現を使うよう考えていますが、今後の取扱いについてはまた検討したいと思っています。

串崎委員長 その他ありますか。岡本委員。
岡本委員 地元譲渡が無償貸付というような変わり方をしています。お聞きしたいのは、地元譲渡にせよ貸付にせよ相手方はどなたですか。

行革推進係長 地元譲渡についての相手方は地元自治会を想定しています。
岡本委員 個人名ではなく町内会の名前で契約されるということですか。
行革推進係長 地元が地縁団体として法人格を持つ・持たないというのはあると思いますが、一応地元自治会に対しての譲渡。代表者名はどうしても自治会会長さんの名前が出てきますが、相手方としては地元町内会という形になります。

岡本委員 無償貸付も同じですか。ということは、この建物については無償貸付で貸していくと思いますが、土地はどこの物ですか。

行革推進係長 無償貸付についても譲渡と同様です。土地も同様に、市の物として無償貸付をすることになると思います。

岡本委員 市の物を譲渡するのと無償貸付は少し表現が違うと思われるので、今後は譲渡と貸付を明確に分けられた方が良いと思います。

行革推進係長 実施計画別冊の 3 ページの色付き部分が、全ての選択肢の方針となっています。なので、基本的に優先的には地元譲渡、相手方は自治会・町内会等をまずは考えますが、譲渡する中で解体費は問題点として出てき

ます。今は自由に使わせてもらうのは良いけれど、解体する時にその費用はどこが負担するのか等の話、それがネックで今まで譲渡が進まなかった案件等もありますので、そちらについて浜田市公共施設再配置方針という平成 28 年 3 月に策定した方針の中に、解体費等がネックとなって譲渡が進まない案件については、無償貸付の弾力的運用を検討する、併せて譲渡をまず考えるけどその次の手段として無償貸付を行っていくということも併せて検討していくという意味で、別冊の方針には、地元譲渡という下に普通財産無償貸付弾力的運用検討という所が、ありかなしかという所で。地元譲渡でここが「ある」のものは両方考えていくということで当初整理した。ただおっしゃるように途中から、地元譲渡というよりももう確実に無償貸付でやっていくんだという流れが今は出来てきたので、施設別方針の所の表現については、今後検討していきたいと考えています。

串崎委員長
岡本委員

他にありますか。

もう 1 点お聞きします。資料 1 の 34 ページ、八戸川農村公園の説明がありました。その説明では、自治会の公衆トイレについて協議したけれどもお断りがあったというご説明だったかと思います。その理由を教えてくださいいただけますか。

旭支所長

まず 1 点目に、八戸川農村公園と今から譲渡を受けられる戸川生活改善センター、13 ページにありますが、これは 31 年に戸川生活改善センターも同じ地元が受けられることになっており、一度に全部は無理だということで、今回公園はお断りしたいということでした。

串崎委員長
佐々木委員

その他ありますか。佐々木委員。

そもそもの話を聞きたいです。第 1 期の概要の中で、503 施設のうち 162 の再配置方針を決めて、28 年と今回 29 年、更に追加や変更として少し増えつつあると思います。それにしても 503 に到達するにはまだとてつもない数が残っています。これに示されていない、他の膨大な数の施設に関する方針の考え方はどんな感じですか。

行革推進係長

参考資料 A をご覧ください。当初 500 超あったものが現時点に、特別会計に一部含んで 486 施設になっています。まだ 490 近い施設がある中で、第 1 期実施計画に載っている物は別冊含めて 176 しかありません。それ以外、要はこの参考資料 A で第 1 期実施計画の欄が空白の部分で、今後具体的な計画というのを詰めていく必要があります。その中にはスポーツ施設もあります。スポーツ施設についてはこの表の中で 2 ページの所に、スポーツ・レクリエーション系施設、米印で別途、スポーツ施設全般の統廃合計画（個別計画策定予定）とあります。スポーツ施設と言っても建物の部分と建物がない部分も多くありますので、この一覧には入っていないものもありますが、そういう建物の有無に関わらずスポーツ施設全般の個別計画をまず市が策定することによって、この辺りは統廃合という計画・方針しかありませんが、詳細部分を今後定めていくことになると思います。それ以外についても複合化ですとか、方針だけ

佐々木委員

が書いてある部分があるので、それは第2期以降の実施計画に掲載する。もしくは第1期に間に合えば追加で盛り込んでいく形になります。第1期自体は平成33年度までになるので、平成34年度以降が第2期となりますので、そちらも併せて検討していきます。

旭支所長

学校施設等は面積がかなり大きいので、変更や統合が実施出来れば効果も出てくるのだらうと思います。今回示された施設で気になったのが、25ページに計画終了と出ている旭ひまわり工房。これは建物がまだそれほど古くなく、再配置1期計画を見ると平成15年度に建築されたものですが、今後目指す方向性はこの施設についてどうなのか説明をお願いします。

芦谷委員

現在はどうのように利用するかは決まっています。和田小学校に公民館が入っています。この和田小学校も何か地元企業、公募もかけていまして、もしここに何か入ってくるようなことがあれば、旭ひまわり工房に公民館機能を移そうかという考えもあるんですが、今のところは具体的なものはありません。

行財政推進課長

直近1回、2回の、市民も入られた推進委員会の議論の中身や方向性、何か参考になることがあればお伺いします。

附属機関の行財政改革推進委員会のことだと思います。こちらについては今年度、昨年7月に第1回目の会議をやりました。そこでは行革実施計画の中身について議論いただきました。それから10月はこの公共施設再配置実施計画の関係を審議いただきました。その2回の会議においては各計画の中身についてのご意見をいただいたところです。先週の1月31日に第3回目として会議を開きました。この会議では、これまで委員が思っていらっしゃるようなご意見・ご要望について委員の皆さんで意見交換をしていただきました。この中で今後の行革の取組として、どんな取組をしたらいいのかをご提案いただきました。その中で出たのは、事務事業の見直しをしたら良いのではとか、あるいは業務の見直しということで、やり方としてはアウトソーシングを進めた方が良いのでは、といったご意見をいただきました。併せて公共施設の関係についても当然出ていて、遊休施設については積極的に処分していくべきだというご意見をいただきました。

芦谷委員

それから、適切な情報公開を市民にも分かりやすく提示する必要があるのではないかというご意見もいただきました。こういったご意見を踏まえて、今後取り組みを進めていきたい。行革全般のご意見をいただくような意見交換をやりました。

行財政推進課長

出来ればそういった市民が参加された委員会で指摘されて、執行部側が納得理解した物について、今後の考えやスケジュールがあればお伺いします。

今のところ具体的なスケジュールはお示しできるものはありませんが、まずは行革の実施計画を確実に実行していこうと考えていますし、この公共施設再配置実施計画についても、3割削減を目標に掲げて確実

串崎委員長

に実行していくことが必要だと思っています。先ほどの行革実施計画の中での取り組み、この中に色んな項目がありますが、職員削減計画、定員適正化計画といったものを確実にやっていきたいと思っています。

もう1つ、事務事業の評価を来年度取り組むことにしているので、業務の見直しとして取り組んでいきたいと思っています。

その他ございますか。

(「なし」という声あり)

では次の議題に移ります。

議題2. その他

串崎委員長

地域政策部長

執行部からその他何かありますか。地域政策部長。

自治区制度の見直しに向けて、現時点での考え方についてご説明さし上げたいと思います。

現行制度の期限が平成31年度末、丸2年強となりました。その半年前の平成31年の9月までには方向性を固めて、議会にもご承認いただきたいと思っています。検討の進め方について具体的にどうしていくのかを、3月の次回のこの委員会にてお示しさせていただこうと考えています。

串崎委員長

委員から何かありますか。

(「なし」という声あり)

では3月議会の際に委員会を開きますのでお願いします。その他全体を通して何かありますか。

(「なし」という声あり)

次回は3月議会中にさせていただきます。以上で本日の会議を終了します。

(閉 議 14 時 05 分)

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 串崎 利行 ㊞